



資源物の朝出しをお願いします

皆さんがごみ一時集積所に出した資源物(新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、衣類・布類、金属など)が持ち去られる行為が後を絶ちません。同時に集積所が荒らされたり、周辺での危険運転が見受けられたりします。



持ち去り行為は、収集日の前日の夜間に多く発生していることから、資源物をごみ一時集積所に出すときは、前日に出さず、当日の朝出しにご協力ください。

また、市では、資源物持ち去り防止パトロールを、一部地域の自治会に委託し、警察と連携しながら夜間・早朝に実施しています。

エコ・ステーションをご利用ください

朝出しができない人は、市内に6カ所あるエコ・ステーションの利用をお勧めします。エコ・ステーションについて、詳しくは津市ホームページ、またはごみ分別ガイドブックをご覧ください。



市では、持ち去り行為がされにくいごみ一時集積所の環境づくりを目指し、地域の皆さんと連携して取り組みを進めています。

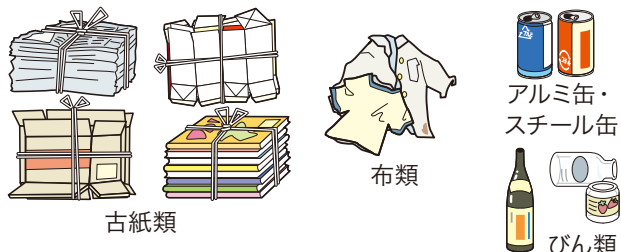
市民の皆さんが、安全に安心して分別排出できる環境づくりのためご理解、ご協力をお願いします。



リサイクル資源回収活動報奨金

ごみの減量化・再資源化を図るため、地域で自主的にリサイクル資源の回収活動(廃品回収)を行っている営利を目的としない団体(自治会や子ども会など)に、報奨金を交付しています。

回収活動の対象になるもの



回収活動団体の届け出

報奨金制度を利用するには、団体の届け出が必要で、毎年度、回収活動を実施する前日までに行ってください。

報奨金額

回収したリサイクル資源量1kgにつき、6円の報奨金を交付します。

ただし、びん類は、1升びんは1本0.9kg、その他のびんは1本0.6kgに重量換算します。

例えば

新聞を5,000kg回収して古紙業者に買い取ってもらった場合の交付金額
⇒5,000kg×6円=3万円

古紙業者の買い取り金額が2万円だとすると、合計5万円が活動団体の資金となります。

問い合わせ・申し込み 環境政策課 ☎229-3258 FAX 229-3354 各総合支所地域振興課

リターナブルびんは地球にやさしい!

リターナブルびんとは、繰り返し利用することができる「びん」のことで、1升びんやビールびん、牛乳びんなどがあります。これらを販売店に持っていくと、ごみが減るだけでなく繰り返し利用されることで、びんの原料や製造エネルギーの節約、CO₂の排出削減

にもつながります。ぜひ、地球に優しい取り組みのため、回収に協力しましょう。

リターナブルびんの回収は、大型スーパーや酒屋などで実施されていますが、持っていく前に一度店舗へご確認ください。

